



節水ダムは  
市民のねがい

# みんなの水

第15号

第20回 早明浦湖水祭  
シンポジウム「生命の水の源から、流域共同体(パートナーシップ)の醸成」  
主催：早明浦湖水祭実行委員会



## 早明浦湖水祭 (高知県土佐町)

今年の夏は、記録的な猛暑と少雨傾向により、厳しい夏季渇水が想定されましたが、台風6号の影響による恵みの雨が、早明浦ダム上流にあり、給水制限を免れました。

写真は、8月5日に開催された早明浦ダムの恩恵に感謝する「早明浦湖水祭」に、パネリストとして出席した増田市市長と大雨により被害にあったカーニバル会場の設営準備を支援する本市水道局職員



## 親子水道教室

水の大切さと水道の学習の場として8月6日に開催した親子水道教室に、40組の参加がありました。

「香川雨水利用を進める会」の協力で、廃材を利用して雨水タンクを作りました。

## 高松市総合防災訓練

8月1日に香東川河川敷で高松市総合防災訓練が実施され、水道局は配水管の応急復旧訓練を実施しました。



# 平成11年度 水道事業会計決算の概要

収入 94.5億円

支出 94.5億円



## 収益的収支

\*消費税抜き

水道水をつくり、家庭に送り届けるための経費とそのため必要な財源(水道料金など)を示します。

## 資本的収支

\*消費税抜き

水道施設を整備・拡充するために必要な経費と財源を示します。

平成11年度水道事業会計の収益的収支は、景気の低迷や節水意識の定着に加え、長雨・台風などの天候不順などにより給水収益は大幅に減少しましたが、支出面での経常経費の徹底した節減や受水費の削減などにより、平成10年度に引き続き消費税抜きの損益計算では1億円余の黒字決算となりました。一方、資本的収支では自己処理水の増量を図るための取水施設整備や導水管の布設、石綿管の布設替えを計画的に実施する中で、工事の施工方法の見直しや、工事費積算時からのより徹底した節減に努めました。14億1千万円ほどの資金不足となりました。今後とも効率的な運営を図るとともに、市民サービスの向上に努めますので、皆様のご協力をお願いします。



一年間の営業成績を、その期間中に得た収益と、これに対する費用を表し、期間中どのような経営活動によってどれだけの効果があったかを示すものです。この損益計算書に基づいて経営を分析し、将来の方針を立てることができます。水道事業では収益的収支の状況がこの損益計算書で表されます。

## 損益計算書

■平成11年度損益計算書(平成12年3月31日)

単位: 百万円

支出の部		収入の部	
営業費用	5,399	営業収益	6,332
人件費	1,440	給水収益	6,254
受水費	1,852	受託工事収益	78
動力費	87	営業外収益	140
減価償却費	1,193	受取利息	7
物件費その他	827	下水道使用料徴収手数料	118
営業外費用	962	雑収益	15
支払利息	960		
雑支出	2		
特別損失	11		
当年度純利益	100		
支出合計	6,472	収入合計	6,472

## 貸借対照表

### (バランスシート)

■平成11年度貸借対照表(平成12年3月31日)

単位: 百万円

資産の部		負債の部	
流動資産	3,547	流動負債	1,090
現金預金	2,271	未払金	1,013
未収金	1,175	預り金	57
保管有価証券	8	その他	20
貯蔵品	81	固定負債	9
その他流動資産	12	修繕引当金	9
固定資産	32,358	負債合計	1,099
有形固定資産	32,144		
(配水管等の構築物など)		資本の部	
無形固定資産	192	自己資本	4,893
出資金	22	借入資本	17,792
		(企業債=長期借入金)	
		剰余金	12,121
		資本合計	34,806
資産合計	35,905	負債・資本合計	35,905

財政状況を明らかにするため、決算時において保有する全ての資産、負債および資本を表し、投入された資本がどのような機能を発揮し、どのように運用されているかを示すものです。水道事業では、資本的収支で配水管の布設や浄水施設の改修工事を行ったときは資産が増加し、その資金として借り入れた企業債や工事負担金は資本の増加となって表されますが、この企業債は、一般企業では固定負債に当たります。

# 水道局職員の給与などの状況

職員の給与は、市議会での審議を経て給与条例などで定められています。市民の皆さんに、給与などの状況を知っていただくため、その内容をお知らせします。

## 1. 職員給与費（水道局企業会計予算）

職員給与とは人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当をいいます。12年度の職員給与は次のとおりです。

区分	水道局(企業職)職員数A	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
12年度	180	746,619千円	197,462千円	362,924千円	1,307,005千円	7,261,139円

## 2. 職員の平均給料月額などの状況

(平成12年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
水道局(企業職)	34万559円	42万7595円	39歳1月
高松市(一般行政職)	36万920円	43万1112円	40歳11月

## 3. 職員の初任給の状況

(平成12年4月1日現在)

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)	
	初任給	採用2年経過給料額	初任給	採用2年経過給料額
大学卒	17万4400円	18万8900円	17万4400円	18万8900円
高校卒	14万1900円	15万1800円	14万1900円	15万1800円

## 4. 職員手当の状況

(平成12年4月1日現在)

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)	
	最高支給限度額	最高支給限度額	最高支給限度額	最高支給限度額
住居手当	3万200円	3万200円	3万200円	3万200円
通勤手当	最高支給限度額	運賃相当額	運賃相当額	運賃相当額
管理職手当	手当の支給率	給料月額の12%~17%	給料月額の10%~18%	(暫定措置)
企業職員調整手当※	手当の支給率	給料月額の3%~8%		
	平均支給率	6.16%		
	平均支給額	21,565円		
特殊勤務手当	支給対象人員	164名		
	手当の種類	1種類	32種類	

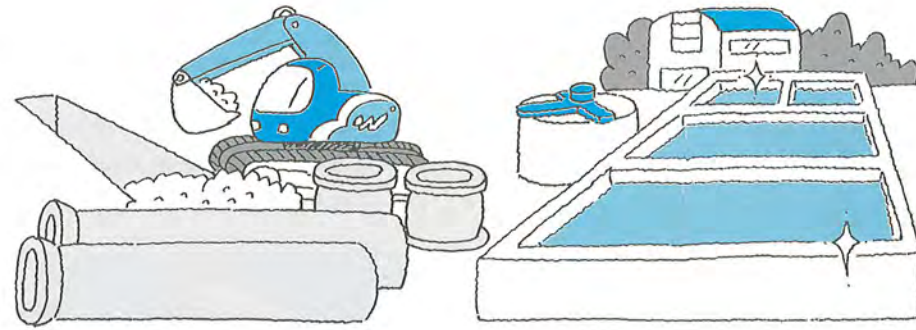
※企業職員調整手当は、公営企業の特長に基づき、管理職員以外に支給される手当です。

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)		
	期末支給率	勤労	期末支給率	勤労	
(H.12.4.1現在)	3.75月分	1.2月分	3.75月分	1.2月分	
職制上の段階、職務の級による加算措置	有		有		
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
	勤続30年	41.25月分	54.45月分	41.25月分	54.45月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)		定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)		
退職時特別昇級	1号給		1号給		

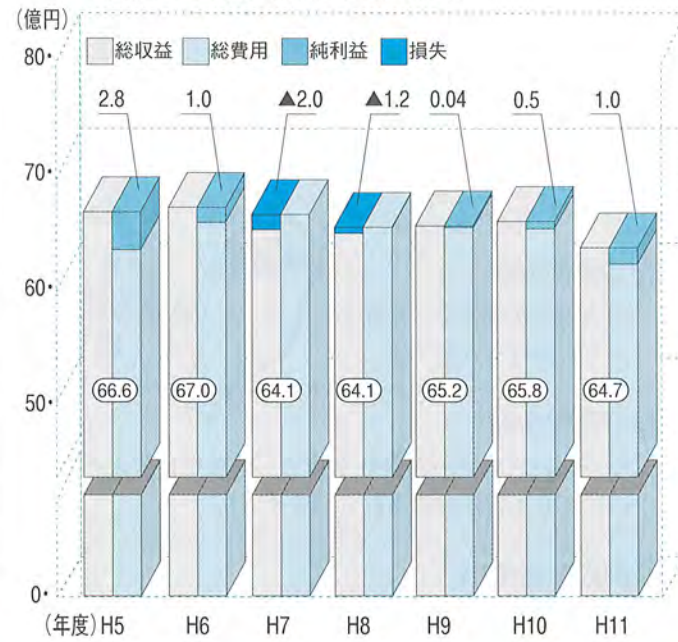
## 5. 定員適正化計画の数値目標と進捗状況

水道局の定員適正化計画では、構造改革における組織機構の再編や配水コントロールシステムの更新に伴う浄水場への移転統合による効率化などにより計画期間内（H10年度～H14年度の5年間）で、6名の職員を減員することとしています。

区分	H9年度(計画前年)	H10年度(1年目)	H11年度(2年目)	H12年度(3年目)	H13年度～H14年度(4～5年目)計	数値目標
減員職員数	183	△1	△2	△1	△2	177



総収益と総費用(収益的収支)の推移

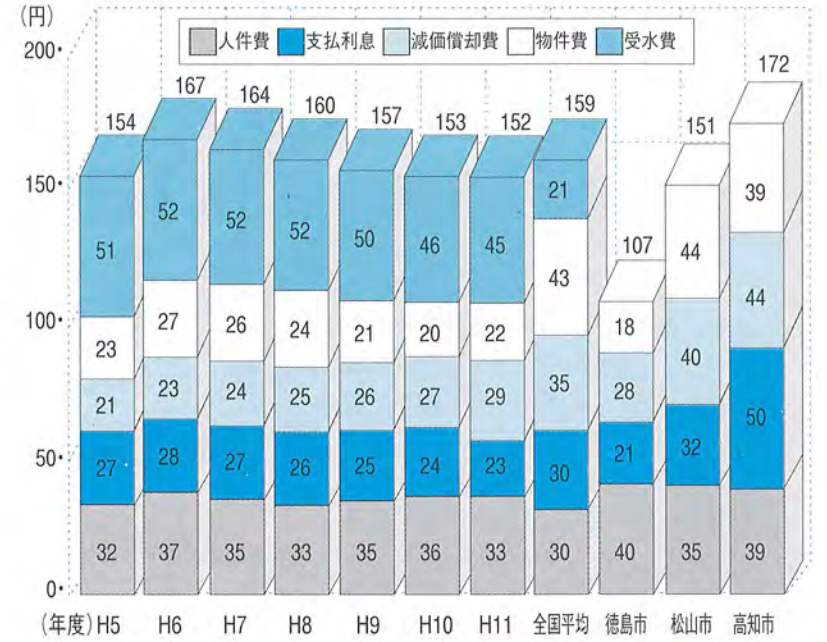


企業債残高の推移



■給水原価の推移  
1㎡当たりの水道水をつくる費用(給水原価)は、企業努力の結果、平成6年の大洪水をピークに減少しています。今後とも引き続き経営の効率化や経費削減に努め、給水原価の安定を図ります。

給水原価の推移



### 3号物件

屋島西町1134-24  
水道用地(現況宅地) 296㎡  
\*用途地域 第1種低層住居専用地域  
\*建ぺい率 50%  
\*容積率 80%

### 2号物件

香西東町292-3  
宅地330.12㎡  
\*用途地域 準工業地域  
\*建ぺい率 60%  
\*容積率 200%

### 1号物件

三条町322-3  
宅地337.76㎡  
\*用途地域 近隣商業地域、第1種中高層住居専用地域  
\*建ぺい率 80%、60%  
\*容積率 300%、200%

# 水道局用地の一般競争入札のお知らせ

①入札の公告  
入札日の20日以上前からチラシや広報紙、掲示板などで広報しますが、詳細については水道局財務管理課までお問い合わせください。

②入札説明会  
・とき 11月22日(水) 午前10時から  
・ところ 水道局5階入札室  
入札の要領や物件について詳しく説明します。

③入札  
・とき 12月6日(水) 午前10時から  
・ところ 水道局5階入札室  
入札参加者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納めます。

④開札・落札者の決定  
入札終了後、直ちに開札を行います。予定価格以上の価格のうち最高価格で入札した人を落札者とします。なお、予定価格は非公開です。落札者には当日、契約の説明をします。

⑤契約  
落札者は売却決定の通知を受けてから20日以内に契約を締結します。契約締結と同時に売却代金の100分の10以上の契約保証金を納めます。

⑥売却代金の支払い  
契約締結から20日以内に売却代金を納めます。保証金は売却代金に充当できます。

⑦所有権の移転登記  
水道局が移転登記を行います。諸費用(登録免許税等)は購入者の負担となりますが、登記手数料は不要です。

●お問い合わせ  
水道局財務管理課 電話 839-2721

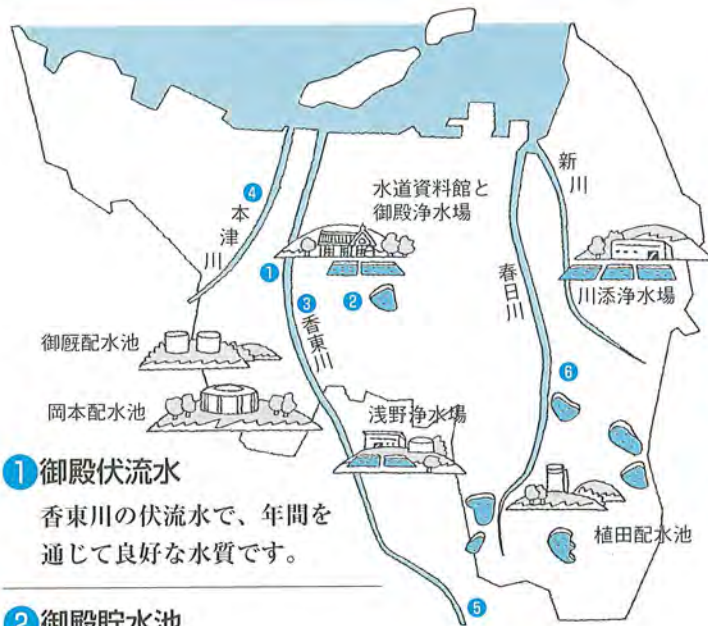
入札のチラシは水道局財務管理課、市役所1階案内所、支所出張所にあります。

■ホームページ (http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/suidou/zaimu.html) にも掲載していますのでご覧ください。

## 購入手続きの流れ

# 安全でおいしい水は水源から

高松市の水道水は、香川県営水道（香川用水）が約60%ですが、3浄水場で処理している自己処理水源（御殿浄水場系①～④、浅野浄水場系⑤、川添浄水場系⑥）が約40%を占めています。自己処理水源の原水（浄水処理する前の水）



## ① 御殿伏流水

香東川の伏流水で、年間を通じて良好な水質です。

## ② 御殿貯水池

唯一の自己水源の御殿貯水池で、香東川伏流水の汲み上げにより水質が改善されています。

## ③ 御殿系香東川

伏流水に影響する香東川の表流水で、生活排水の割合が高くなり、水質が悪化しています。

## ④ 御殿系本津川

渇水時の補助水源として使われている本津川の表流水で、生活排水の影響が大きく、水質は非常に悪い状態です。

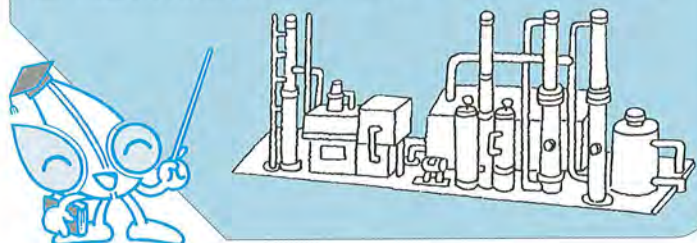
## ⑤ 浅野系香東川

内場池（塩江町）の放流水と香東川の自然水で、比較的良好ですが、やや富栄養化が進んでいます。

## ⑥ 川添系春日川

四箇池（公測池、神内上池、神内池、松尾池、城池、坂瀬池）の放流水および春日川の自然水で、夏場にカビ臭の発生や藻類の増殖が見られますが、池の放流水を変更すること等により良好な水質を維持しています。

近年、水源のため池や河川の汚染が進んでおり、浄水場での処理が難しくなっています。そのため、より安全で、おいしい水をつくるため高度浄水処理も必要となっており、現在、高度浄水処理実験プラントを設置し、実験を行っています。

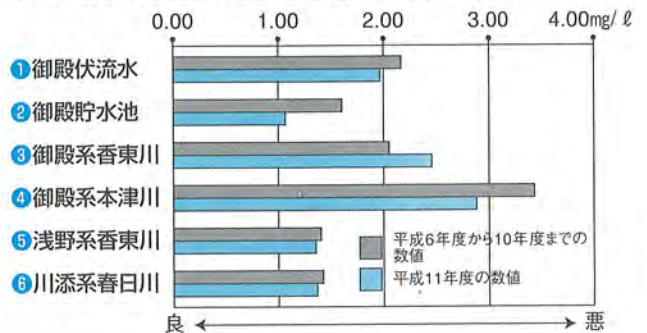


の水質が、生活排水等の流入によって異臭味発生の原因となる富栄養化が進行するなど、悪化の傾向にあります。安全でおいしい水をお届けするには、水源を汚さないことが大切です。

## ～富栄養化の原因物質等～

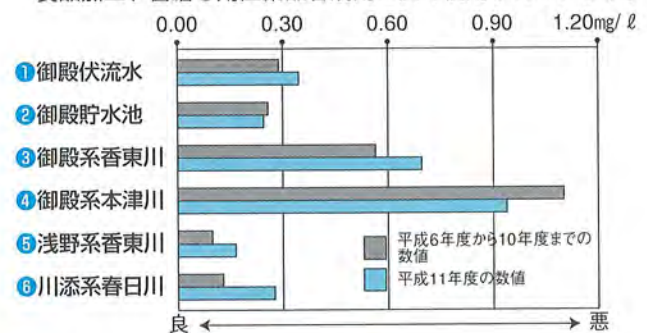
### ■総窒素

：水に含まれる全ての窒素化合物中の窒素のことです。



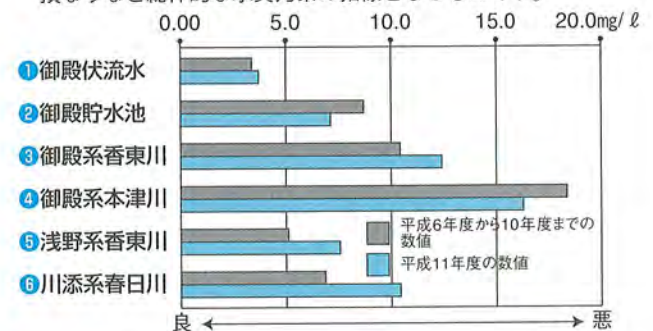
### ■総リン

：自然水中にも存在しますが、生活排水、工場排水に含まれており、これらの排水の混入により増加するものです。肥料、農薬、食品加工、歯磨き用医薬品合成用に広く使用されています。



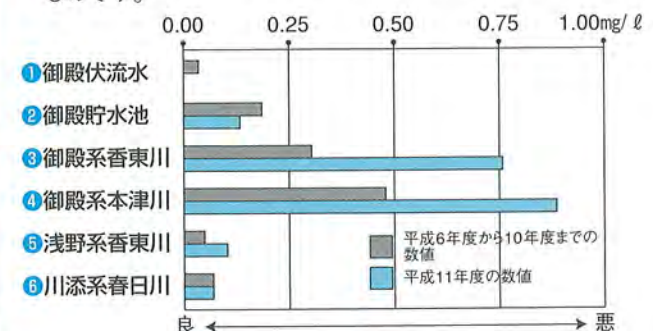
### ■過マンガン酸カリウム消費量

：有機物の量を示し、多いと渋みをつけ、多量に含むと水の味を損なうなど総体的な水質汚染の指標となるものです。



### ■アンモニア性窒素

：し尿や有機窒素化合物の分解で検出され、自然水中にはタンパク質の分解などにより検出されるので、水の汚染の目安となるものです。



# 受水槽で水道水をお使いの方へ

高松市内には、受水槽を設置している建物が約7800か所ありますが、そのうち、受水槽の容量が10㎥を超えている約800か所については、水道法で、年1回以上の点検と清掃が義務づけられています。しかし、受水槽の容量が10㎥以下の約7000か所については点検の義務がないことから、維持管理が十分に行われていない場合が多く見受けられます。この場合は、受水槽内が、藻の発生、サビ・ゴミ等で汚染されるおそれがありますので所有者もしくは、施設管理者の方は、年1回以上の点検・清掃に努めてください。

受水槽の衛生管理等の指導は保健所で行っていますが、受水槽内の水は水道水ですので、水道局ではお客さまサービスの一環として今年度から受水槽容量の大きい順に点検等を実施しています。

受水槽の所有者や施設管理者の方には、点検等に関するアンケート等の資料を送付いたしますのでご協力をお願いします。  
お問い合わせ（給水指導係 839-2718）



## 節水ウィーク2000

節水意識の高揚を図るため節水ウィーク2000（8/1～8/7）を実施しました。期間中に実践した結果を報告いただいたご家庭1世帯1日当たりの節水量は220ℓと、当初目標100ℓを達成しました。また、全体的に見ると、実施期間中と過去4年間の同条件の日を比較してみると、1日配水量で平均3千㎥から最大1万㎥の減少がありました。これを1世帯当りに換算すると、平均24ℓから最大78ℓの減少となり、一定の効果はあったものと考えられます。今後とも水の有効利用と節水の実践にご協力をお願いします。



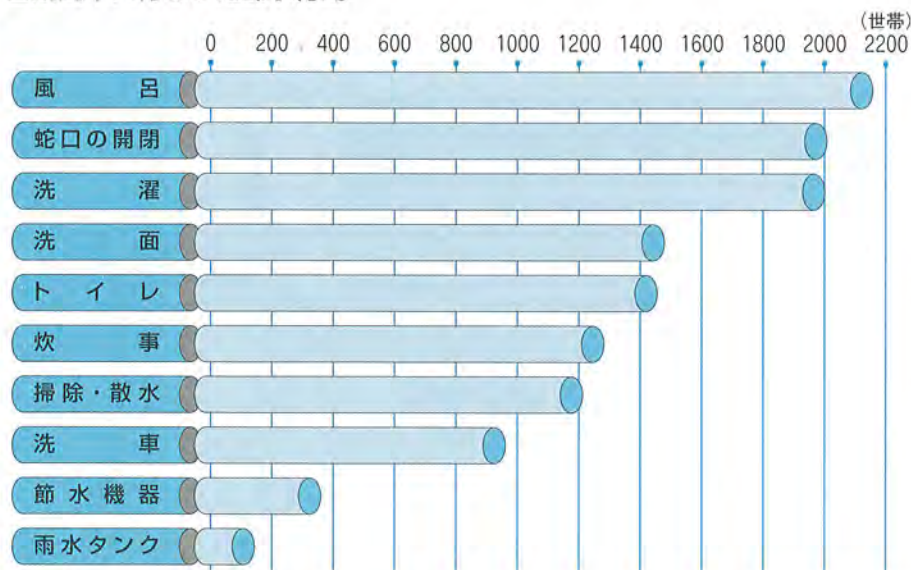
## 節水1日220リットル達成

家庭用

### ■節水量

	報告数	節水量(世帯当たり)		期間中節水量
家庭用	2,953世帯 (12,555人)	220ℓ/日	1,543ℓ/週	4,556㎥/週
事業所	62事業所	3.6㎥/日	25㎥/週	1,555㎥/週
市施設	195施設	3.0㎥/日	21㎥/週	4,014㎥/週
			節水量合計	10,125㎥/週

### ■期間中に行なった節水行動



## 水道資料館のご案内

高松市水道資料館は、大正10年、四国ではじめて近代水道が創られた当時の建物を改修したものです。平成9年には文化財建造物に登録されました。館内には、高松市の水道の歴史をはじめ、水道事業のしくみなどを展示しています。

所在地 ● 高松市鶴市町1360

御殿浄水場内

開館時間 ● 午前10時～午後5時

休館日 ● 年末年始（12月29日～1月3日）

なお、平成12年12月1日から平成13年2月28日までは外装改修工事のため休館いたします。

### ●案内図

